

## FP5 タックスプランニング（平成30年度版）

（本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。）

### ・1 ページ 序章 タックスプランニングの意義

#### (1) パーソナルファイナンスにおけるタックスプランニングの意義

下から10行目

(誤) ~ライフプランニング的視点でシミュレーションしたのが図表-1である。

→ (正) ~ライフプランニング的視点でシミュレーションしたのが図表-2である。

### ・3 ページ 上から2行目

(誤) この税負担も含めた生涯キャッシュフローのモデルが図表-2である。

→ (正) この税負担も含めた生涯キャッシュフローのモデルが図表-1である。

### ・175 ページ 第4章 法人の所得にかかる税金 その1 法人税

#### 第3節 法人税の課税標準と法人税額の計算 12. 引当金 (1) 貸倒引当金

##### ④一括評価債権の繰入限度額 a) 実績繰入率による場合

・実績繰入率

正しくは次のとおり。

$$\left( \begin{array}{l} \text{各事業年度における貸倒損失の合計額} \\ + \text{個別評価分の引当金繰入額} \\ - \text{個別評価分の引当金戻入額} \end{array} \right) \times 12 / \text{左の事業年度の月数}$$

---

当期首前3年以内に開始する各事業年度末の一般売掛債権等の合計額 / 左の事業年度の数